

平成 28 年 9 月 21 日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

「海外宝くじ」には手を出さないで！

オランダから約 4 百万円の宝くじ当選金の小切手を引き渡すという封書が届いた。

配送手数料として 8 千円が必要と記載されていたので、クレジットカード番号を記入して返送したが、当選金の小切手は届かず、手違いがあったのかと思っていた。

後日、再度同じ内容の封書が来たので、今度は現金 8 千円を同封して返送した。現在、最初の配送手数料 8 千円をクレジットカード会社から請求をされているが、当選金はまだ届かない。（70 歳代 男性）

<ひとこと助言>

- ・申し込んでいないのに宝くじに当選することはありえません。「当選した」などの甘い話には乗らないようにしましょう。
- ・海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。絶対に購入してはいけません。
- ・クレジットカード番号を教えると、その後何度も代金を請求されるケースもあります。カード番号を安易に教えないようにしましょう。
- ・当選金をもらえると信じ込み、手数料を送り続けてしまうケースも見られます。周囲の人は、日ごろから高齢者の様子に不審なところがないか見守りましょう。
- ・心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）は国民生活センターホームページ

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、都道府県等の消費者行政担当部署等からの情報をもとに編集・発行しています。

<参考>

「絶対に無視すること！『賞金が当たった』という詐欺的な DM の相談が再び急増！」

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20130115_1.html

全国の消費生活センター等の相談窓口

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>